

滋賀県新型コロナウイルス感染症対策本部 第63回本部員会議 次第

日 時：令和4年10月14日(金)  
15時00分～15時30分  
場 所：危機管理センター  
災害対策本部室

あいさつ

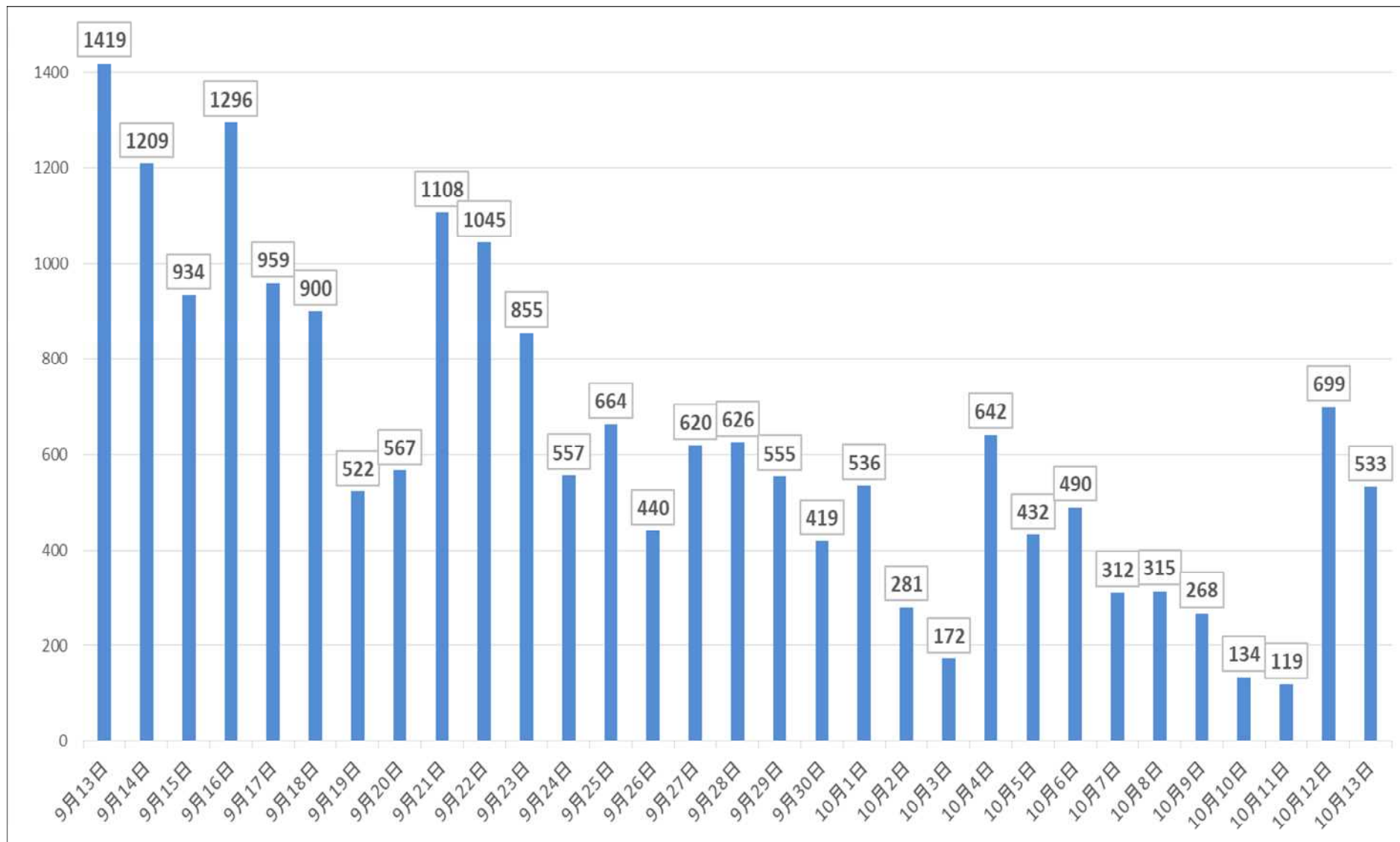
議 題

- (1) 新型コロナウイルス感染症にかかる県内の感染動向等について
- (2) 「コロナとのつきあい方滋賀プラン」に基づくレベル判断と対応について
- (3) 新型コロナウイルスワクチン接種の推進について
- (4) その他

# 新型コロナウイルス感染症にかかる 県内の感染動向等について

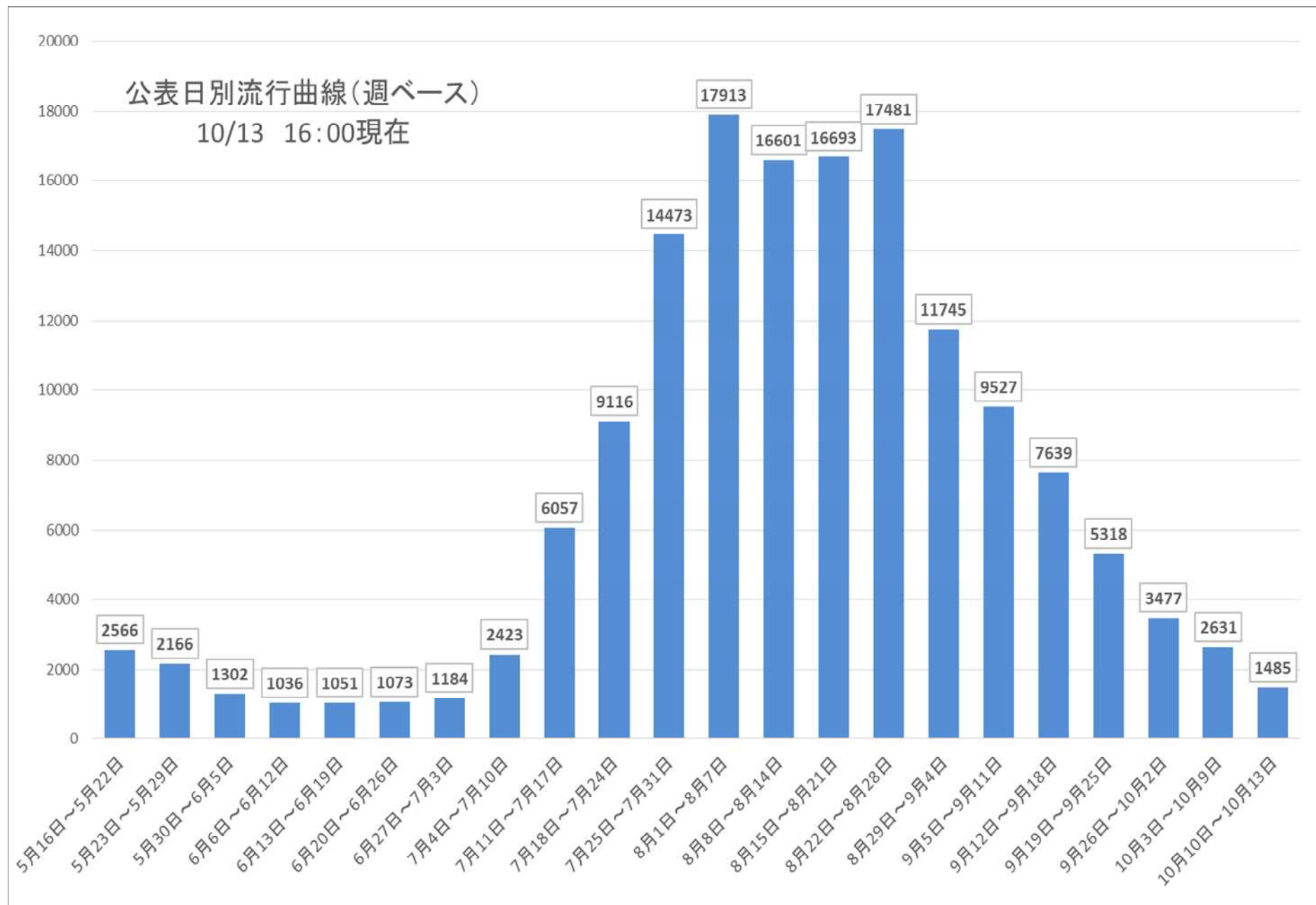
# 県内の感染動向について(10/13現在)

## 1)①流行曲線(公表日別)

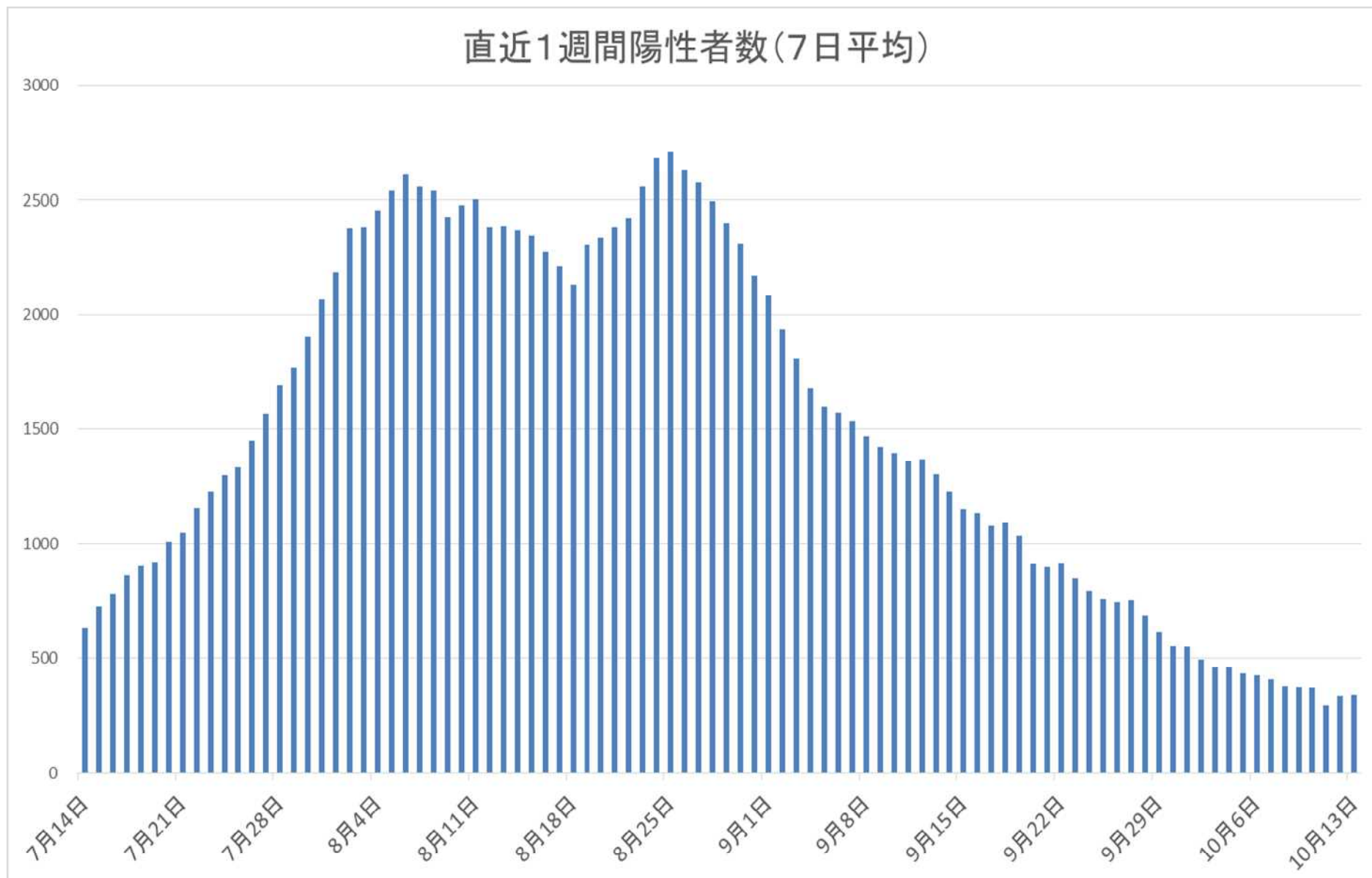


流行曲線：感染症の流行を経時的に観察し、流行の特徴を把握することができます。

## ②流行曲線(週ベース)

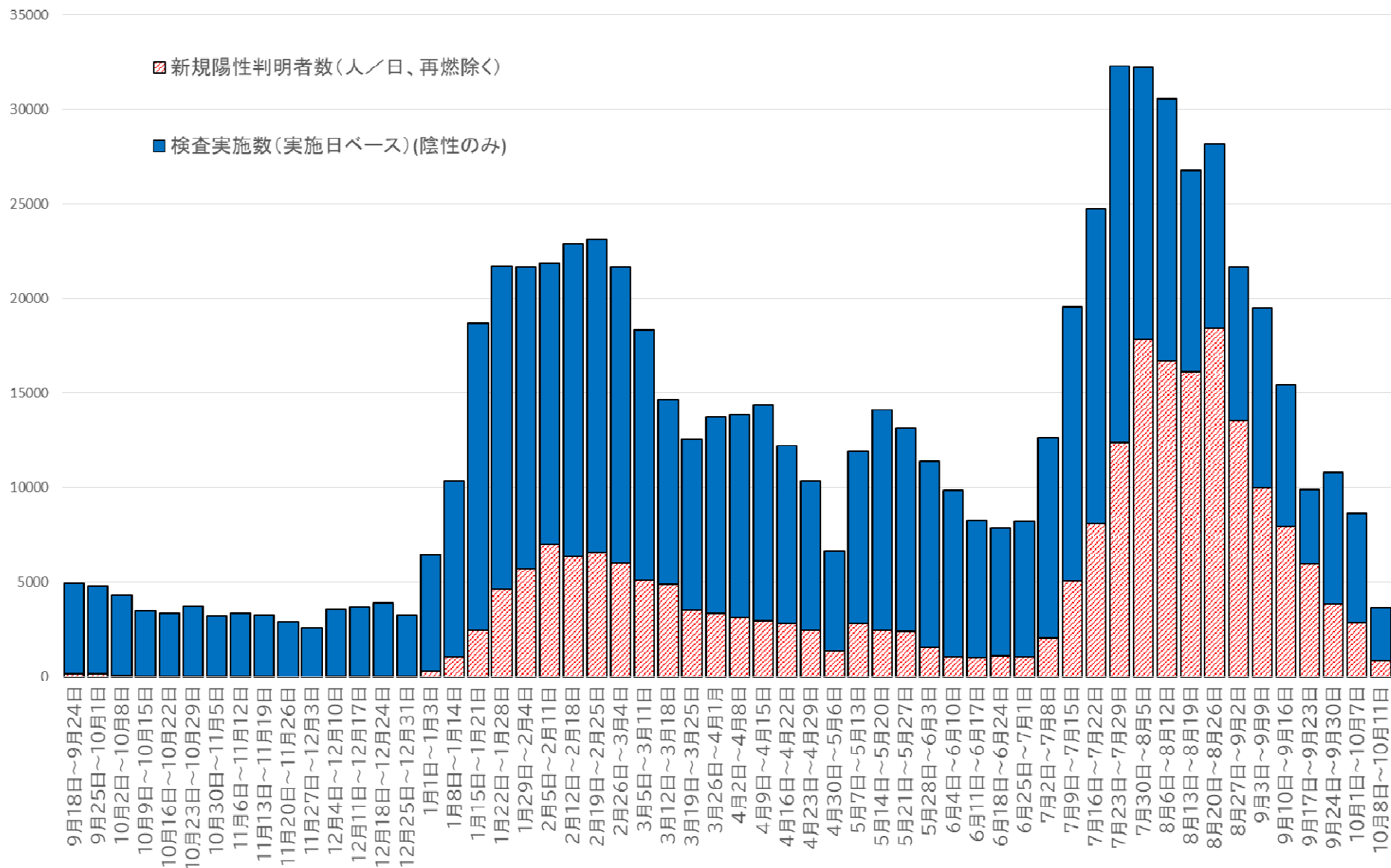


### ③流行曲線(7日間移動平均)



※集団感染発生や曜日による数値のばらつきにより、日々の結果が変動するため、こうしたばらつきを平準化し全体の傾向を見る趣旨から、過去7日間の移動平均値をグラフで示したものです。

## 2)PCR等検査の状況(陰性確認を除く)



### 3)陽性率(7日間移動平均)



- 陽性率の7日間の移動平均（その日までの7日間の平均）を見ると、10月11日現在の陽性率は32.1%でした。

## 4) 県内の病床数および宿泊療養施設の状況

病床数	入院者数			空床数
		県内発生	その他	
416	104	100	4	312

宿泊療養 部屋数	療養者数			その他	空数
		県内発生	県外発生		
631	15	15	0	18	598

## 5) 県内の陽性者発生状況

陽性者累計	入院患者 (県内発生)				死亡
		軽症	中等症	重症	
238,557	100	71	28	1	339

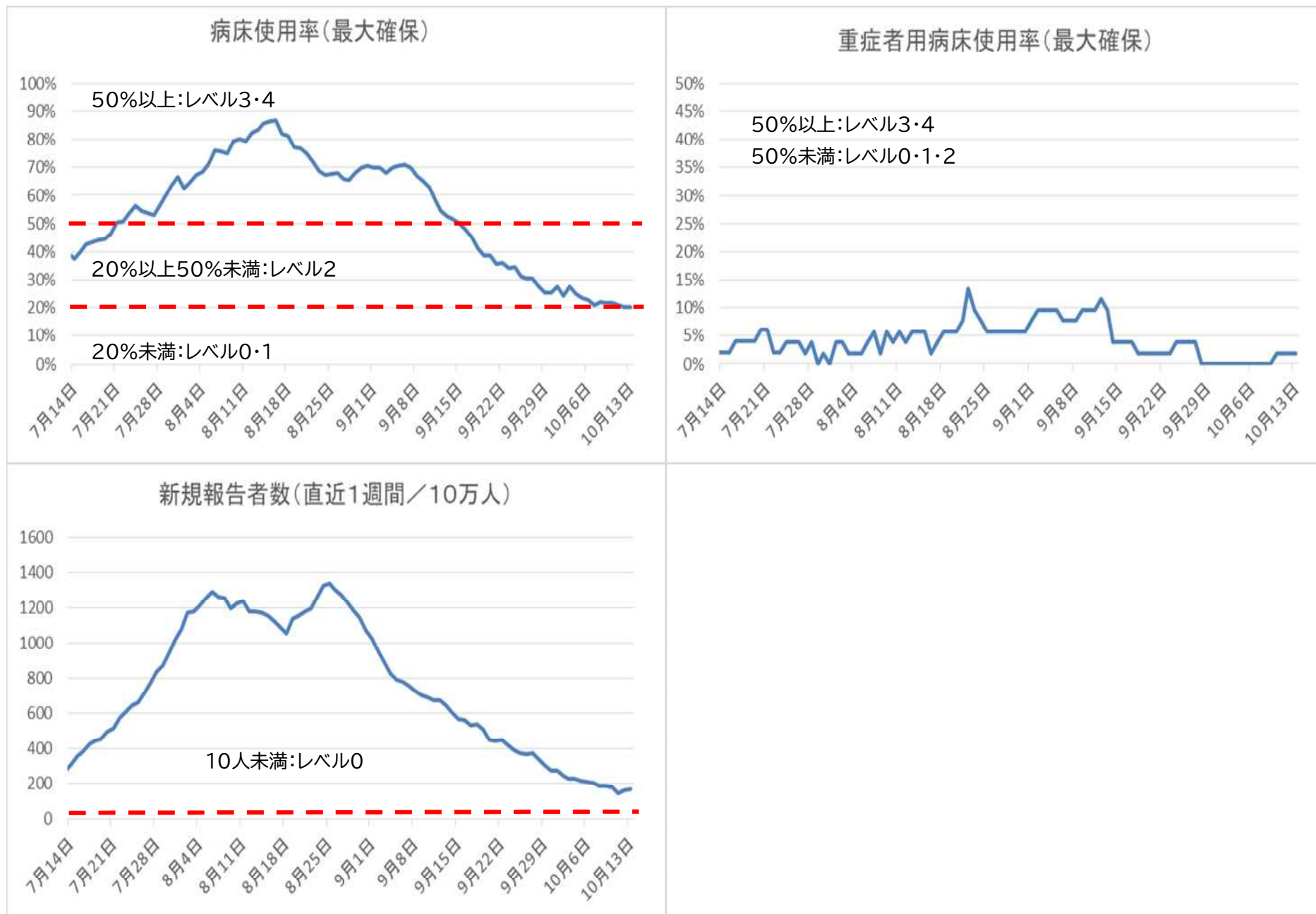
重症：ICUに入室または人工呼吸器・ECMO(体外式膜型人工肺)が必要  
 中等症：酸素投与が必要

## 6) 各指標の状況

現時点の確保病床の占有率※1	25.0%	※1 現時点の確保病床の数、416床に対する割合
最大確保病床の占有率(レベル判断指標)※2	20.2%	※2 最大確保病床数(ピーク時に確保予定である病床数)、514床に対する割合
うち重症者用病床の最大確保病床の占有率(レベル判断指標)※3	1.9%	※3 最大確保病床数(ピーク時に確保予定である病床数)、52床に対する割合
直近1週間における人口10万人当たりの新規報告数	168.3人	
直近1週間と先週1週間の陽性者数の比較※4	少ない	※4 直近一週間の陽性者数が先週一週間に比較して多いか少ないか記載
直近1週間のPCR等陽性率※5	32.1%	
PCR等検査数(直近1週間分)	6,448件	※5 報告受領件数(抗原検査を含む)に基づく陽性率(自己検査・無料検査は含まない。)
検査数累計(PCRおよび抗原検査の総数)	983,889件	



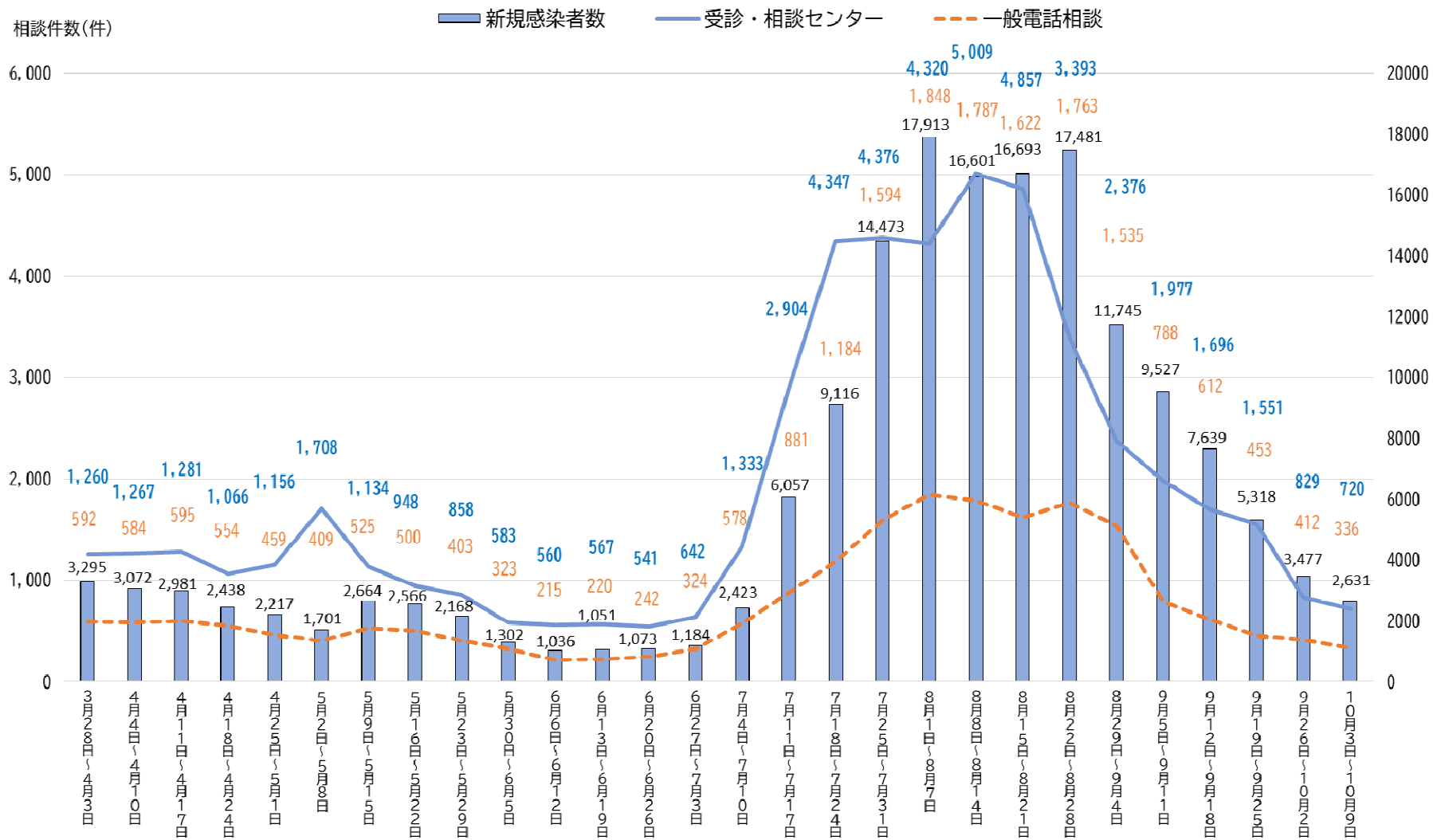
## 7)その他の県内の感染動向



# 8) 相談体制について

## 相談件数と新規感染者数（週計）

新規感染者数(人)



## 9)2022年1月以降に発生したクラスターの状況

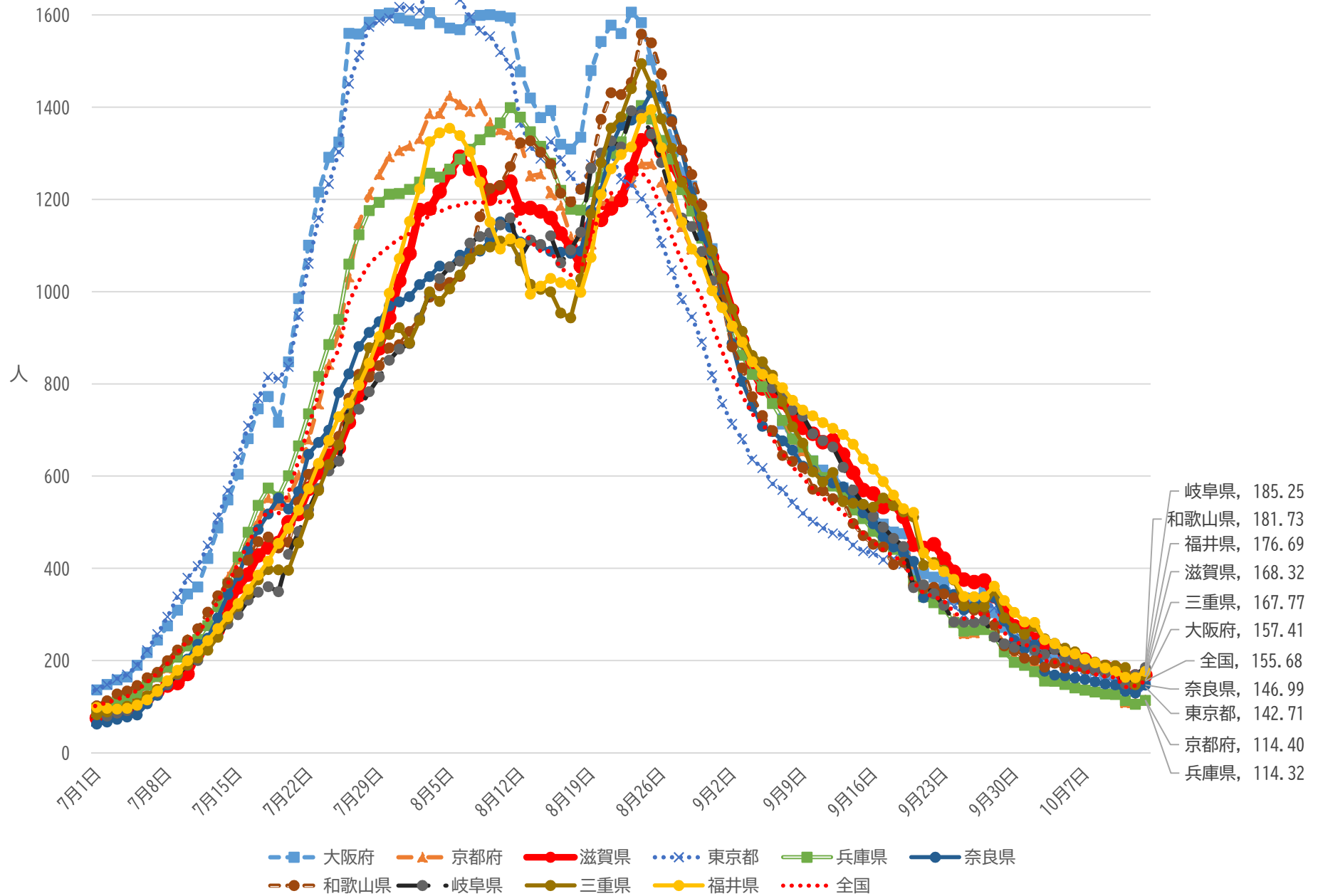
発生年月	発生件数
2022年1月	66
2022年2月	86
2022年3月	48
2022年4月	40
2022年5月	29
2022年6月	17
2022年7月	71
2022年8月	99
2022年9月	76
2022年10月	5
合計	537

直近1週間のクラスター発生状況

発生施設	陽性者数(人)	公表日
介護関連事業所241	5	10月10日

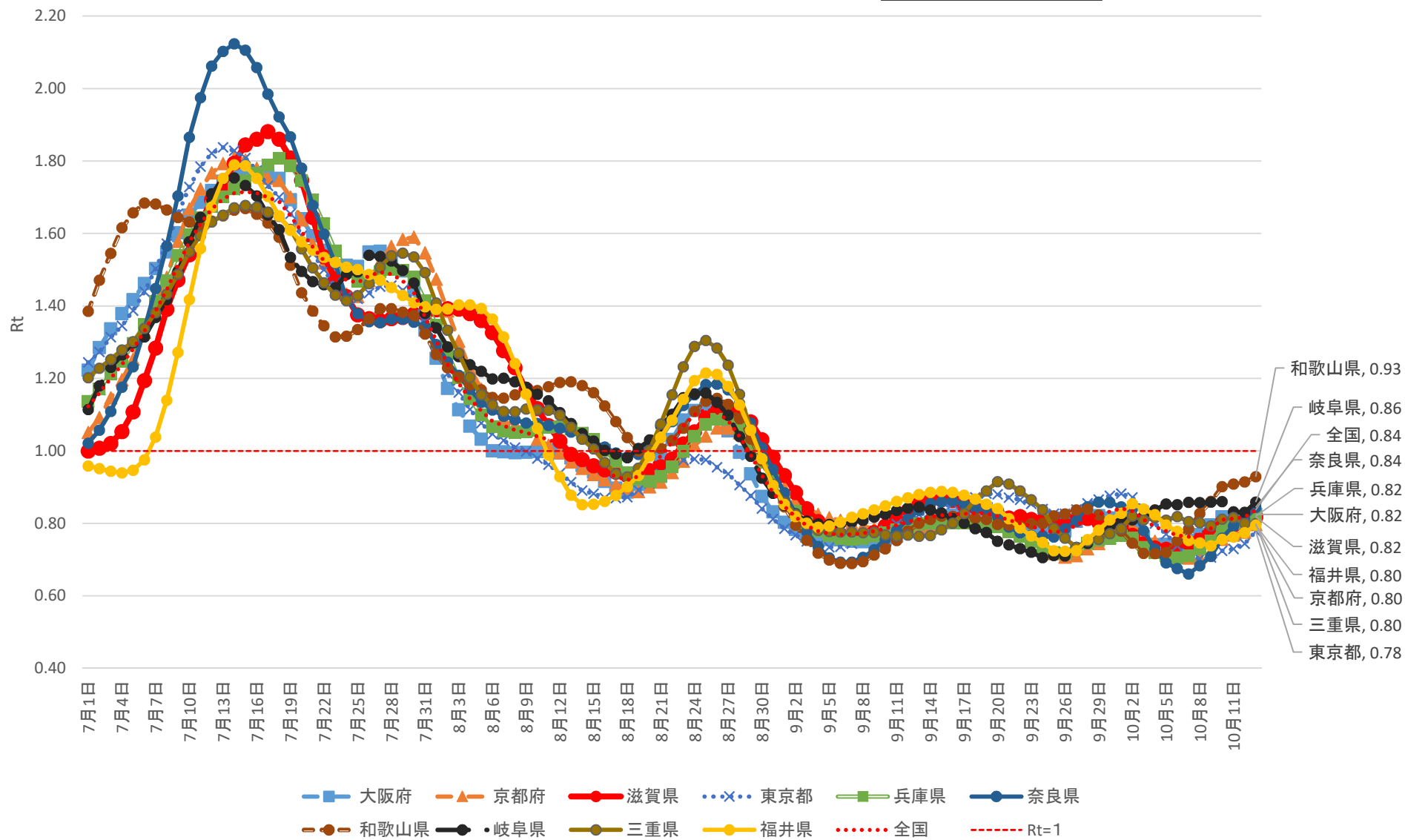
発生施設	第6波(1/1~6/30)	第7波(7/1~10/13現在)
	発生件数	発生件数
飲食店	3	0
介護関連事業所	72	154
学校	57	11
医療機関	31	37
事業所	23	0
保育関連施設	75	22
障害福祉関連事業所	20	26
会食	4	1
文化・スポーツ活動	1	0
合計	286	251

# 近隣府県の10万人当たりの新規感染者数の推移(直近7日間の累計患者数)(R4.7/1-10/13)

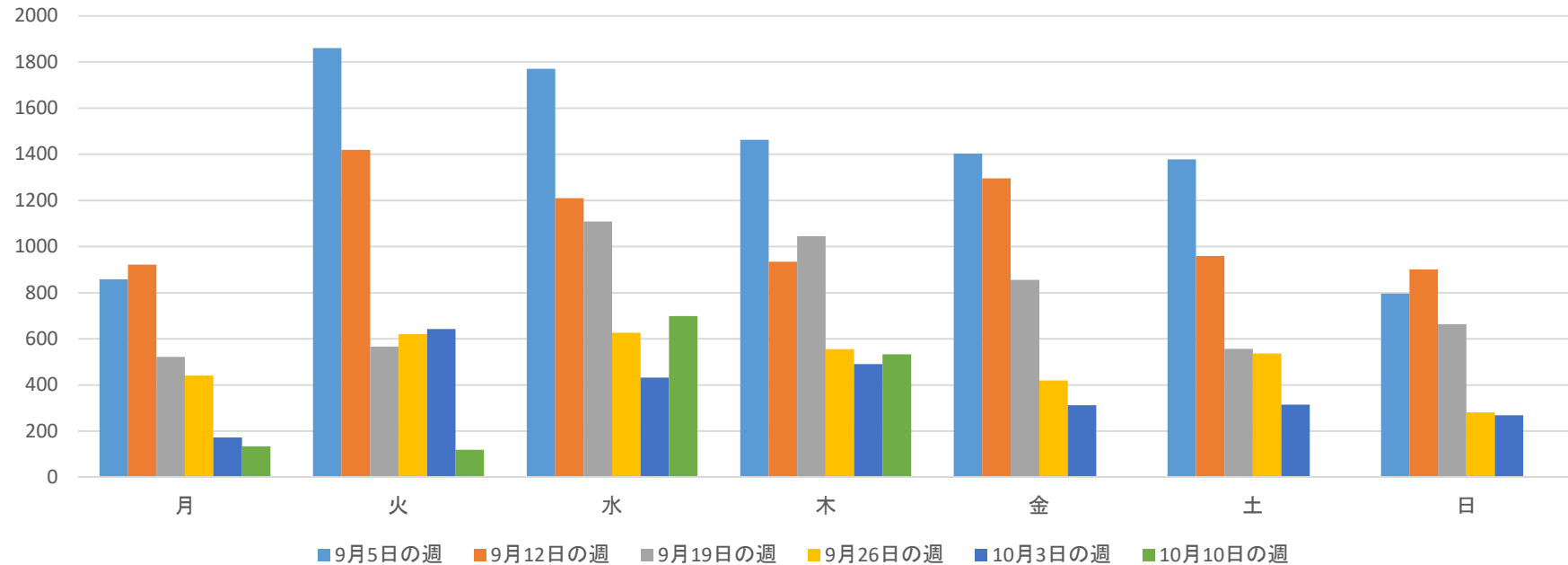


# 実効再生産数の推移(7日間移動平均) (R4.7/1-10/13)

滋賀県  
10月13日 0.82



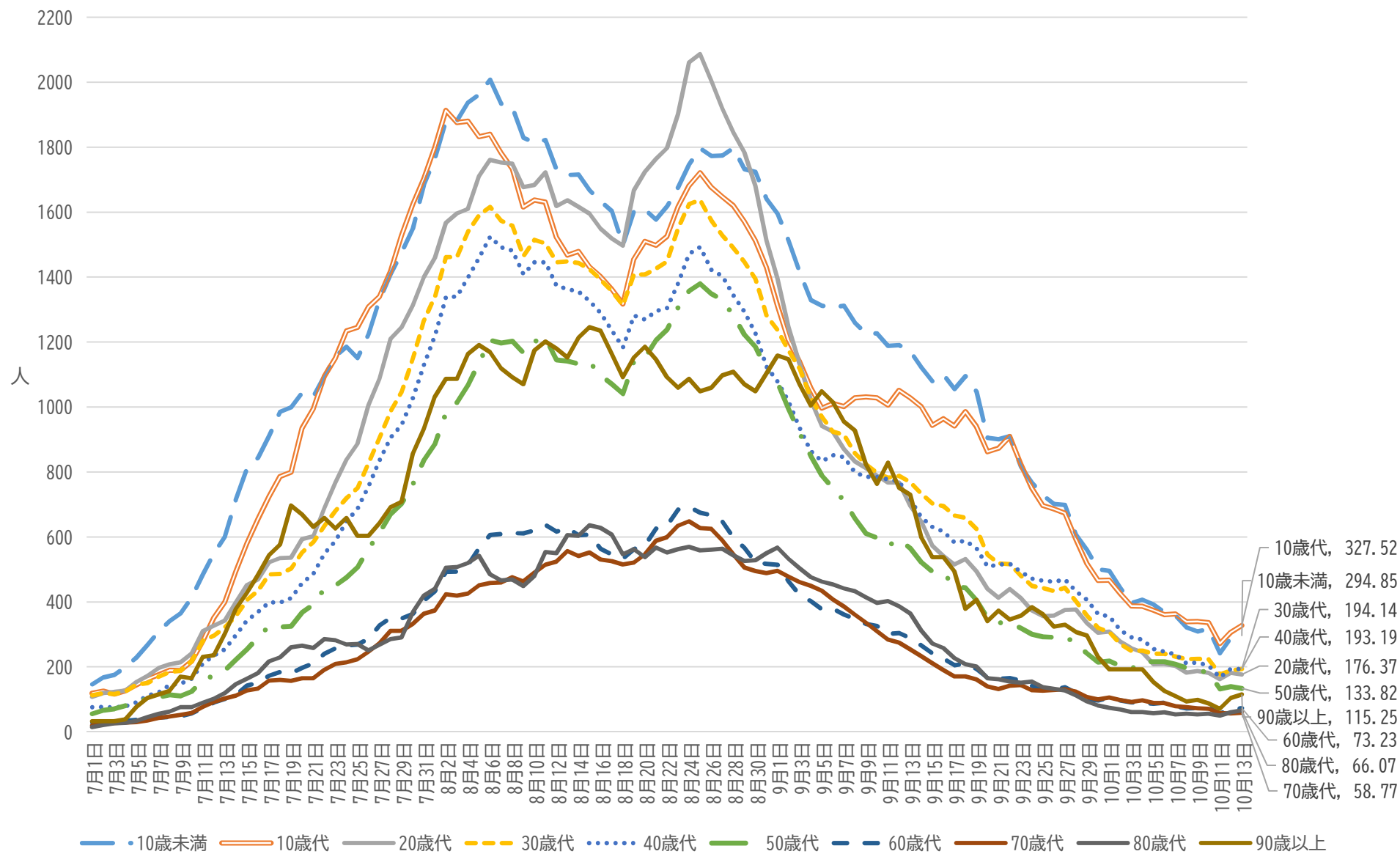
## 曜日ごとの新規陽性者数の推移



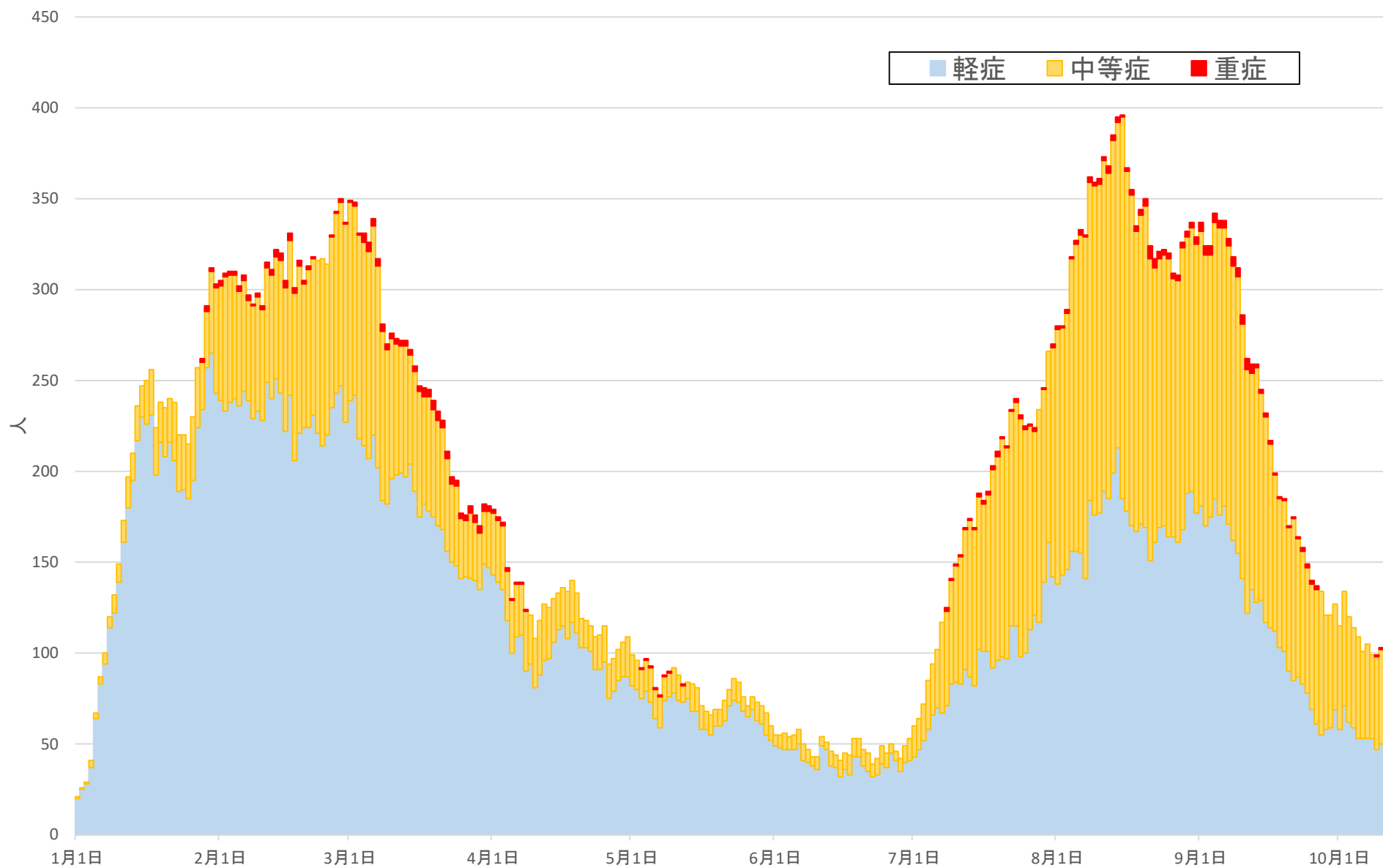
月	火	水	木	金	土	日	週合計	今週/先週比
9/5	9/6	9/7	9/8	9/9	9/10	9/11	9527	0.81
858	1860	1770	1462	1403	1378	796		
9/12	9/13	9/14	9/15	9/16	9/17	9/18	7639	0.80
922	1419	1209	934	1296	959	900		
9/19	9/20	9/21	9/22	9/23	9/24	9/25	5318	0.70
522	567	1108	1045	855	557	664		
9/26	9/27	9/28	9/29	9/30	10/1	10/2	3477	0.65
440	620	626	555	419	536	281		
10/3	10/4	10/5	10/6	10/7	10/8	10/9	2631	0.76
172	642	432	490	312	315	268		
10/10	10/11	10/12	10/13	10/14	10/15	10/16		
134	119	699	533					

黄色は先週の同じ曜日から増

# 滋賀県 年代別10万人あたり新規陽性者数推移(直近7日間の累計患者数) (R4.7/1~10/13) 日別・公表日



# 滋賀県 入院者の重症度推移(R4.1/1～10/12) 日別・公表日



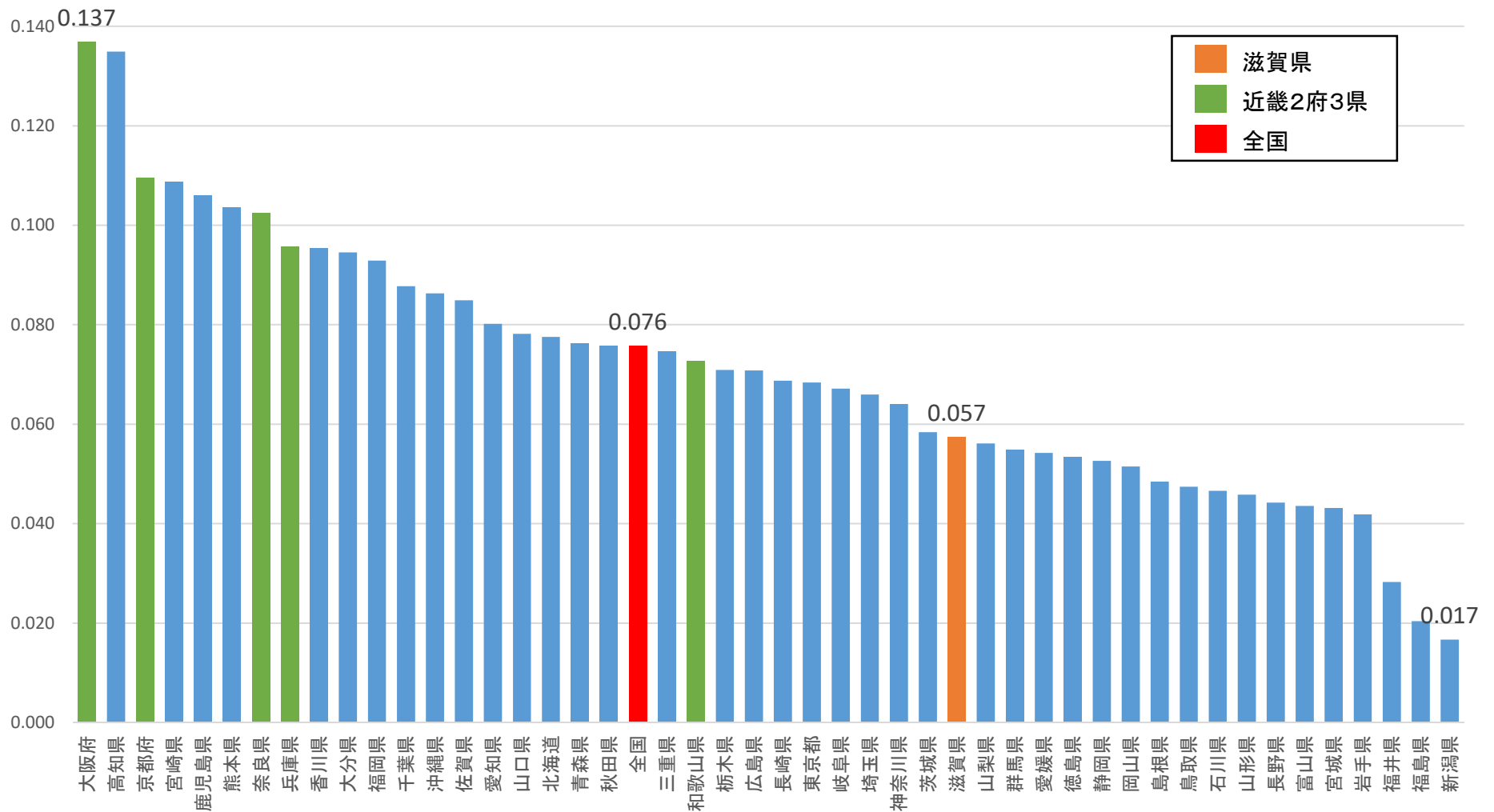
コントロールセンター通信より



## 滋賀県 第7波の重症度(R4.7/1～10/13)

年代	軽症	中等症Ⅰ	中等症Ⅱ	重症	合計
10歳未満	21864 ( 99.6% )	64 ( 0.3% )	14 ( 0.1% )	2 ( 0.01% )	21944
10歳代	21782 ( 99.7% )	51 ( 0.2% )	9 ( 0.04% )	1 ( 0.005% )	21843
20歳代	19277 ( 99.6% )	68 ( 0.4% )	7 ( 0.04% )	0 ( - )	19352
30歳代	21641 ( 99.5% )	92 ( 0.4% )	13 ( 0.1% )	0 ( - )	21746
40歳代	22661 ( 99.4% )	112 ( 0.5% )	24 ( 0.1% )	3 ( 0.01% )	22800
50歳代	15245 ( 98.9% )	122 ( 0.8% )	35 ( 0.2% )	7 ( 0.05% )	15409
60歳代	8633 ( 97.9% )	126 ( 1.4% )	56 ( 0.6% )	7 ( 0.08% )	8822
70歳代	5330 ( 92.6% )	241 ( 4.2% )	177 ( 3.1% )	8 ( 0.1% )	5756
80歳代	2930 ( 79.9% )	348 ( 9.5% )	369 ( 10.1% )	18 ( 0.5% )	3665
90歳以上	1267 ( 70.7% )	234 ( 13.1% )	287 ( 16.0% )	3 ( 0.2% )	1791
合計	140630 ( 98.3% )	1458 ( 1.0% )	991 ( 0.7% )	49 ( 0.03% )	143128
(再掲)60歳未満	122470 ( 99.5% )	509 ( 0.4% )	102 ( 0.1% )	13 ( 0.01% )	123094
(再掲)60歳以上	18160 ( 90.6% )	949 ( 4.7% )	889 ( 4.4% )	36 ( 0.2% )	20034

# オミクロン株の1日当たりの10万人当たりの死亡人数(平均値) (R4.1.1~10.13)

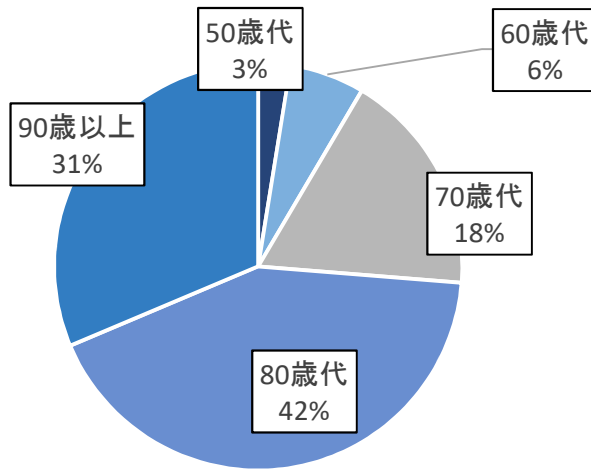


全国よりも低い水準となっている一つの要因として、入院調整をコントロールセンターが一元管理しており、うまく機能していることが考えられる。

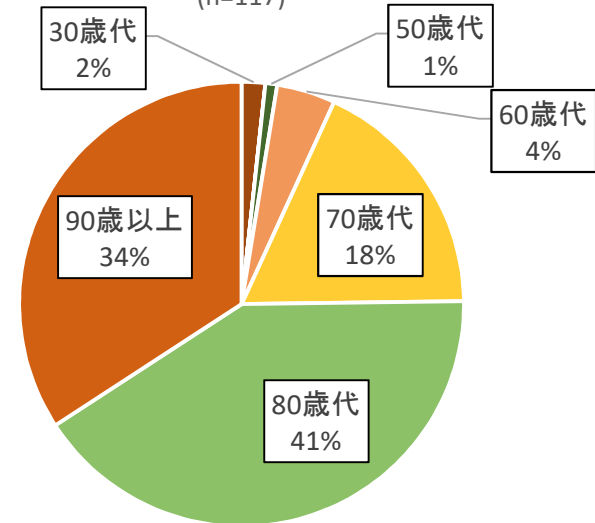
# 滋賀県 年代別の死亡者数と致命率

	第6波 (2022/1/1~2022/6/30)			第7波 (2022/7/1~2022/10/13時点)		
	新規陽性者数	死亡者数	致命率	新規陽性者数	死亡者数	致命率
10歳未満	16362	0	—	21944	0	—
10歳代	14533	0	—	21843	0	—
20歳代	11409	0	—	19352	0	—
30歳代	12944	0	—	21746	2	0.01%
40歳代	12319	0	—	22800	0	—
50歳代	6397	3	0.05%	15409	1	0.01%
60歳代	3831	7	0.2%	8822	5	0.1%
70歳代	2564	21	0.8%	5756	21	0.4%
80歳代	1670	50	3.0%	3665	48	1.3%
90歳以上	893	37	4.1%	1791	40	2.2%
合計	82922	118	0.1%	143128	117	0.1%
(再掲)60歳未満	73964	3	0.004%	123094	3	0.002%
(再掲)60歳以上	8958	115	1.3%	20034	114	0.6%

第6波(1/1~6/30) 死亡者の年代の割合  
(n=118)



第7波(7/1~10/13時点) 死亡者の年代の割合  
(n=117)



## 評価

- 新規陽性者数は、全国的に継続して減少傾向が見られ、療養者数や病床使用率も低下傾向にあります。
- 本県も同様に減少傾向にあり、10月13日時点で今週先週比は0.80、直近1週間における人口10万人当たりの新規報告数は168.3人で減少傾向にあります。年代別では、全ての年代で減少傾向にあります。
- 最大確保病床に対する占有率は10月13日時点で20.2%と低下傾向にあります。
- 感染者数は減少傾向にありますが、場面に応じたマスク着用、常時換気、手指消毒など基本的な感染対策の実践をお願いします。特に高齢者等ハイリスクの方との関わりがある方は、より慎重に感染対策を実施するようにしてください。
- 高齢者施設、障害者施設でクラスターが発生しており、施設内感染の予防を徹底する必要があります。また、陽性者が施設内で療養する場合であっても治療を提供できるように、嘱託医や協力医療機関と事前に調整しておくことが必要です。
- 9月下旬からオミクロン株対応ワクチンの接種が始まりました。ワクチンの効果は徐々に減弱するので、ワクチン接種を進めることも重要です。
- 10月11日から水際対策が緩和されたので、今後の感染動向には注視が必要です。
- 冬期にインフルエンザとの同時流行が懸念されています。本県の先週(10/3～10/9)のインフルエンザ定点報告数は0でした。

## 「コロナとのつきあい方滋賀プラン」におけるレベルについて

本県においては、7月からの新規陽性者数の急激な増加に伴い、最大確保病床の使用率が一時は70%台を継続するなど、医療ひっ迫の状態が続いていたところであるが、新規陽性者数の減少に伴い、徐々に医療ひっ迫の状態は改善されてきたところである。

現時点においても、新規陽性者数の減少傾向が続いており、最大確保病床の使用率もレベル2の基準としている20%に近い状況が継続している状況を踏まえ、「レベル1」にあると判断する。

判断指標		レベル2の基準	レベル1の基準 (レベルダウン時)	現在の状況 (10月13日時点)
医療体制等への負荷	①最大確保病床の使用率	最大確保病床の使用率 <sup>※1</sup>  20.0%以上	最大確保病床の使用率 <sup>※1</sup>  —	最大確保病床の使用率 <sup>※1</sup>  (20.2%)
	②重症者用の最大確保病床の使用率	最大確保病床の使用率 <sup>※2</sup>  —	最大確保病床の使用率 <sup>※2</sup>  —	最大確保病床の使用率 <sup>※2</sup>  (1.9%)
感染状況	③新規報告数	—	減少傾向	減少傾向

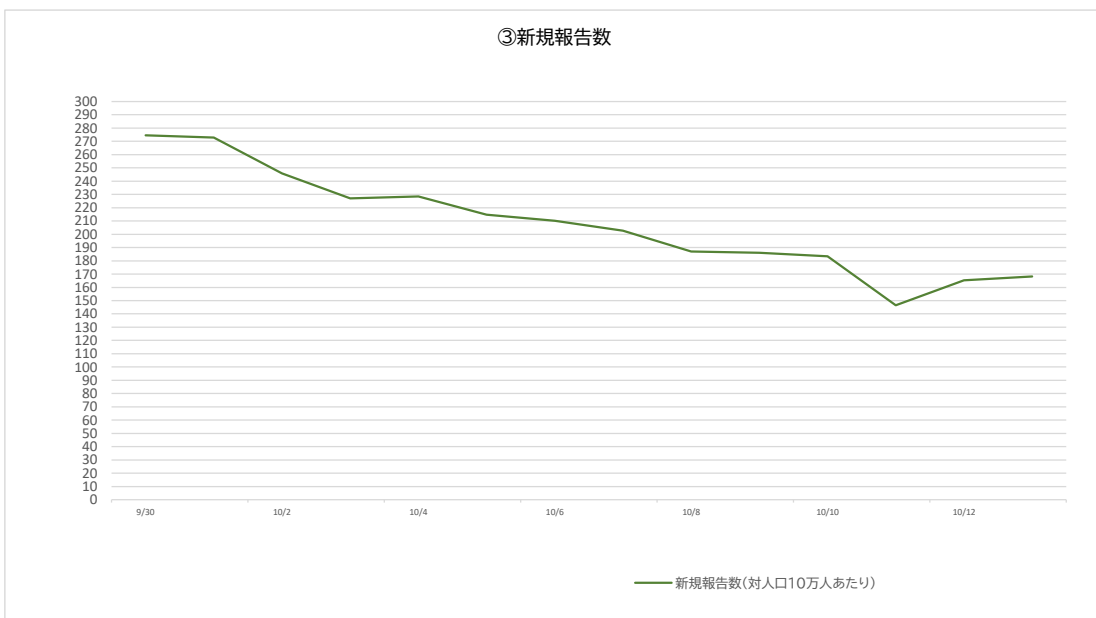
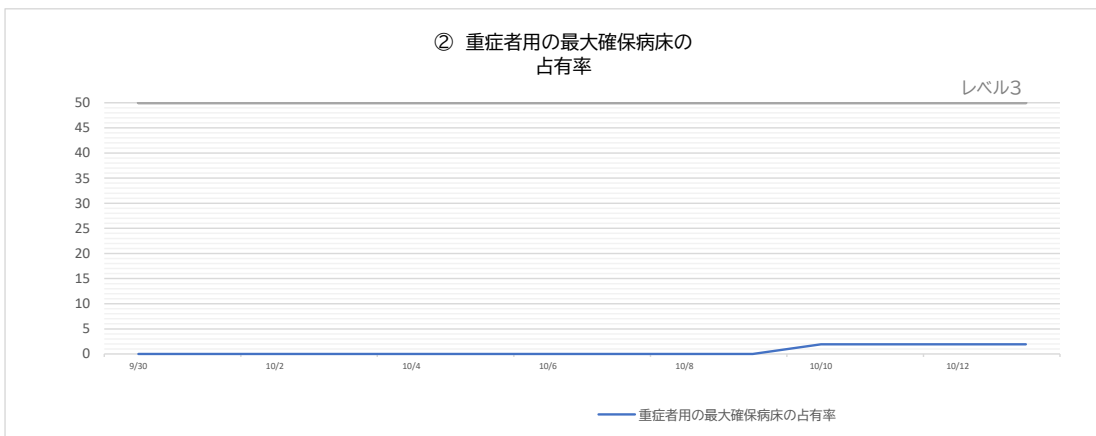
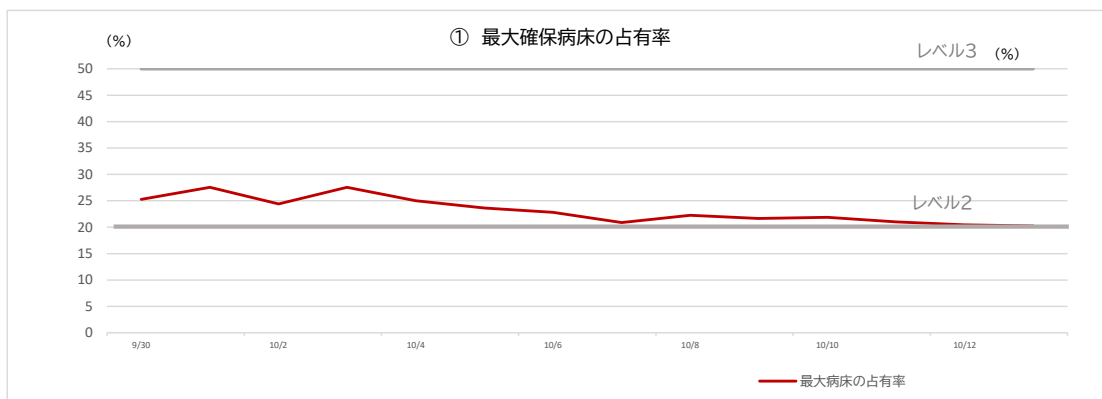
\*1「最大確保病床の使用率」は、514床に対する割合

\*2「うち重症者用病床の最大確保病床の占有率」は、52床に対する割合

【参考】

■レベル判断指標の推移について

判断指標		レベル2	9/30	10/1	10/2	10/3	10/4	10/5	10/6	10/7	10/8	10/9	10/10	10/11	10/12	10/13
医療体制等への負荷	①最大確保病床の使用率(%)	20%	25.3	27.6	24.4	27.6	25.0	23.6	22.8	20.9	22.2	21.7	21.9	21.0	20.4	20.2
	②重症者用の最大確保病床の占有率(%)	—	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.9	1.9	1.9	1.9
感染状況	③新規報告数(人)(対人口10万人)	—	274.5	273.0	245.9	226.9	228.5	214.8	210.2	202.6	187.0	186.1	183.4	146.4	165.3	168.3



## ■レベル判断指標について

レベル判断については、参考指標も考慮し、総合的に判断を行う。判断にあたっては、専門家の意見も聴取

判断指標		レベル4 避けたいレベル	レベル3 対策を強化すべきレベル	レベル2 警戒を強化すべきレベル	レベル1 維持すべきレベル <small>安定的に一般医療が確保され、新型コロナウイルス感染症に対し医療が対応できている状況</small>	レベル0 感染者ゼロレベル
医療体制等への負荷	①最大確保病床の使用率	入院が必要な新型コロナウイルス感染症患者へ入院加療を提供できない状態	50%以上	20%以上	—	—
	②重症者用病床の最大確保病床の使用率	—	50%以上	—	—	—
感染状況	③直近1週間の新規報告数(人口10万人あたり)	—	—	—	レベルアップ時 10人以上 レベルダウン時 減少傾向	10人未満

### 【参考指標】

- ・大阪府、京都府等の近隣府県の感染状況
- ・直近1週間と先週1週間の比較
- ・実効再生産数(Rt)
- ・人口10万人当たりの全療養者数
- ・入院率
- ・感染経路不明割合
- ・PCR等検査陽性率

# 「コロナとのつきあい方滋賀プラン」 に基づく対応について (令和4年10月14日)

## ■ 「レベル1 (維持すべきレベル) 」へ移行 社会経済文化活動を進めよう!!

～基本的な感染対策は忘れずに!!～

### 基本的な感染対策を ～ ワクチン接種後も継続 ～

- 場面に応じたマスクの着用、密の回避(常時換気、距離の確保)、手指消毒などの実践を!
- コロナに負けない健康づくりを!



### 会食について

- 会食は**認証店舗**で感染リスクを下げる工夫をしながら楽しんで!



### ワクチン接種について

- 2回目接種まで完了し、前回の接種から5ヶ月以上経過※した12歳以上の方は、年末年始の再流行に備え、ワクチンの種類にこだわらずに年内のオミクロン株対応ワクチンの接種に協力を! (※接種間隔は10/21以降さらに短縮される可能性があります。)

### 無料検査の受検について(～当面10/31まで)

- 感染不安を感じる無症状の方は、無料検査実施事業者での検査受検を!



# 新型インフルエンザ等対策特別措置法 第24条第9項に基づく要請について

令和4年(2022年)10月14日  
滋賀県新型コロナウイルス  
感染症対策本部

新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づき、下記のとおり協力の要請を行う。

## 記

### 1 イベント開催について(当面の間)

(1) イベントを開催する場合は以下の目安で開催

<基本的な考え方>

必要な感染防止策が担保される場合には、収容率と人数上限でどちらか小さいほうを限度(両方の条件を満たす必要)とする。

時期	感染防止安全計画(※1) を策定したイベント	左記以外のイベント
当面の間	【人数上限】 収容定員まで	【人数上限】 ① 収容定員 10,000 人超 ⇒収容定員の 50% ② 収容定員 10,000 人以下 ⇒5,000 人
	【収容率】 「大声あり」(※2)エリア 「大声なし」エリア	50%以内 100%以内 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px; margin: 5px 0;">収容定員が設定されていない場合は 十分な人と人との間隔(最低1m)</div> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px; margin: 5px 0;">収容定員が設定されていない場合は 人と人が接触しない程度の間隔</div>

※1 参加人数が 5,000 人超かつ収容率 50%超の大規模イベントを対象に、イベント開催時に必要な感染防止策を検討・記載し、県がその内容の確認および必要な助言等を行うことにより、感染防止策の実効性を担保するもの。基本的には「大声なし」のイベントにおいて作成できるものとするが、「大声あり」「大声なし」のエリアを明確に区分して開催する場合も作成できる。

※2 「大声」を「観客等が、①通常より大きな声量で、②反復・継続的に声を発すること」と定義し、これを積極的に推奨する、または必要な対策を十分に施さないイベント

(2) 感染防止安全計画の策定等について

- ① 感染防止安全計画を策定にあたり、県 HP を確認の上、所要の手続きを行うこと。
- ② 感染防止安全計画を策定したイベントは、イベント終了後、1か月以内を目途に、結果報告書(県 HP に掲載の様式)を県に提出すること。
- ③ 感染防止安全計画を策定しないイベントについては、感染防止策等のチェックリスト(県 HP に掲載の様式)を作成・公表し、イベント終了日より1年間保管すること。

(3) 業種別ガイドラインについて

イベント主催者等は、(2)の策定等に関わらず、業種別ガイドラインの対策を実践すること。

【滋賀県新型コロナ対策相談コールセンター】

- 電話番号:077-528-1344
- 開設時間:9:00~17:00(平日のみ)

## 2 無料検査の受検について(~10/31)

- ・感染リスクが高い環境にある等のため感染不安を感じる無症状の方(※)は、無料検査実施事業者での検査を受検

※ 滋賀県在住者。ワクチン接種の有無は問わない。

# ワクチン接種の推進について

資料 3

## 1. 接種状況 (10月11日現在)

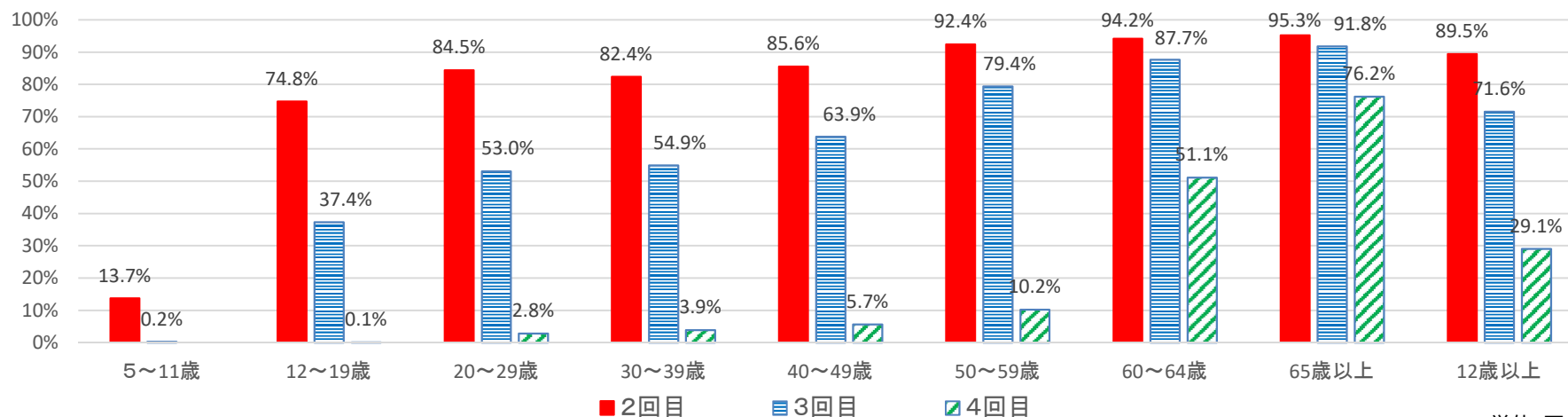
### 県内の接種状況(令和4年10月11日現在)

	オミクロン株対応ワクチンの接種状況			
	滋賀県		全国	
	接種回数	接種率 (12歳以上人口)	接種回数	接種率 (12歳以上人口)
12歳以上	14,158	1.1%	1,356,517	1.2%
12-39歳	1,895	0.5%	192,859	0.5%
40-64歳	7,519	1.6%	763,645	1.8%
65歳以上	4,725	1.3%	392,095	1.1%
年齢データなし	19	-	7,918	-

	小児(5~11歳)接種の状況			
	滋賀県		全国	
	接種回数	接種率 (5~11歳人口)	接種回数	接種率 (5~11歳人口)
1回目	15,509	16.5%	1,647,279	22.5%
2回目	14,715	15.6%	1,573,429	21.5%
3回目	1,024	1.1%	973,744	1.3%

※人口は、令和4年1月1日住民基本台帳年齢階級別人口より推計

### 【参考】県内の従来型ワクチン2~4回目接種の年齢層別接種回数(令和4年9月30日現在)



		5~11歳	12~19歳	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60~64歳	65歳以上	合計	12歳以上
接種回数	2回目	12,943	84,601	121,927	132,180	176,151	172,603	75,381	356,490	1,144,520	1,131,577
	3回目	233	42,279	76,578	88,039	131,472	148,266	70,165	343,482	905,347	905,114
	4回目	0	138	4,044	6,215	11,662	19,103	40,939	285,248	367,852	367,852
対象者数(人)		94,152	113,138	144,351	160,327	205,850	186,790	80,042	374,222	1,358,872	1,264,720

※対象者数:令和4年1月1日住民基本台帳による。

※合計、12歳以上には「年齢データなし」を含む。

## 2. オミクロン株対応ワクチンの接種について

### オミクロン株対応ワクチンの概要について

対象者	2回目接種を完了した12歳以上の全ての住民
使用ワクチン	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ファイザー社ワクチン (BA. 1およびBA. 4/5対応型) 【対象：12歳以上】</li> <li>○ モデルナ社ワクチン (BA. 1対応型) 【対象：18歳以上】</li> </ul> <p style="font-size: small;">( BA. 1、BA. 4/5の違いにかかわらず、接種可能なワクチンを使用して、速やかに接種を進めることとされている。 )</p> <p style="font-size: x-small;">( モデルナ社もBA. 4/5対応ワクチンについて厚生労働省に承認申請中 (10月5日) )</p>
接種間隔	前回の接種の完了から5か月以上 ※国は接種間隔の短縮を検討中 (10/21から短縮見込)

※特例臨時接種の期間: 令和5年3月31日まで

(県内のオミクロン株対応ワクチン接種対象者の見込) ※接種間隔3か月の場合 全体 約110万人

	10月	11月	12月	1月	2月	3月
4回目未接種者	約15万人					
2回目接種済者	約20万人					
3回目接種済者	40~50万人					
4回目接種済者	30~40万人					

### ワクチン早期接種の推進

#### ● オミクロン株対応ワクチンの接種

- ・年内に接種対象者全員がオミクロン株に対応したワクチンを受けられるよう取り組む。  
(令和4年10月13日政府新型コロナウイルス感染症対策分科会資料要約)
- ・年末年始の流行に備えるため、令和4年中に接種対象者全員が接種を受けられるよう体制を整備し、住民への周知を行う。  
(令和4年9月14日厚生労働省事務連絡要約)

#### ● 従来型ワクチンの初回接種(1・2回目接種)

- ・令和5年3月31日までに希望する全ての12歳以上の方のオミクロン株対応ワクチン接種を完了するため、令和4年中には従来型ワクチンの2回目接種を完了できるよう接種体制を整備し、住民への周知を行う。  
(令和4年10月6日厚生労働省事務連絡要約)

## 2. オミクロン株対応ワクチンの接種について

### 市町の集団接種会場の状況（10月6日現在）①

市町名	会場名	会場住所	設置期間	ワクチンの種類		備考
				ファイザー (オミクロン株対応)	モデルナ (オミクロン株対応)	
大津市	大津市ふれあいプラザ	大津市浜大津四丁目1番1号	10月19日～	○		
	瀬田公園体育館	大津市一里山六丁目9番1号	10月27日～	○		
彦根市	彦根市役所本庁舎	彦根市元町4番2号	10月8日～ 10月15日～	○	○	ワクチンの種類は接種日毎に変更
	くすのきセンター	彦根市八坂町1900番地4	10月20日～ 10月13日～	○	○	
	グリーンピアひこね	彦根市清崎町1118番地	10月27日～		○	
	みずほ文化センター	彦根市田原町11番地	10月8日～	○		
長浜市	西友長浜楽市店	長浜市八幡東町9-1	9月26日～	○		
	北部健康推進センター	長浜市高月町渡岸寺160	10月14日～	○		
近江八幡市	ホテルニューオウミ	近江八幡市鷹飼町1481	9月24日～	○		
			9月29日～		○	
草津市	草津市集団接種会場 EISKUEA SARA館	草津市西渋川一丁目23-1	9月30日～	○		
守山市	守山市コミュニティ防災センター（北消防署）	守山市石田町377-1	10月26日～	○		
栗東市	アル・プラザ栗東	栗東市糺二丁目3番22号	10月8日～	○		
			10月21日～		○	
甲賀市	西友水口店	甲賀市水口町水口6084番地1	9月30日～		○	
	医療法人社団仁生会 甲南病院	甲賀市甲南町葛木958	9月26日～	○		
	信楽中央病院	甲賀市信楽町長野473	9月27日～	○		
野洲市	野洲市集団接種会場（イオンタウン野洲）	野洲市乙窪480番地1	10月17日～	○		
湖南市	湖南市集団接種会場	湖南市西峰町1番地1	10月19日～	○		
高島市	高島市役所（新館）	高島市新旭町北畑565	10月15日～		○	会場は週単位で変更
			11月26日～	○		
	今津保健センター	高島市今津町弘川204-1	10月22日～		○	
			11月12日～	○		
	高島健康福祉センター	高島市勝野680	10月29日～	○		
	安曇川保健センター	高島市安曇川町田中89	11月5日～	○		
	マキノ健康福祉センター	高島市マキノ町蛭口1371	11月26日	○		
やまびこ館	高島市朽木市場792	12月3日	○			

## 2. オミクロン株対応ワクチンの接種について

### 市町の集団接種会場の状況（10月6日現在）②

市町名	会場名	会場住所	設置期間	ワクチンの種類		備考
				ファイザー (オミクロン株対応)	モデルナ (オミクロン株対応)	
東近江市	旧湖東保健センター	東近江市池庄町466	10月8日～	○		
	西友八日市店	東近江市八日市緑町9番30号	10月29日～	○		
	やわらぎホール	東近江市躰光寺町254番地3	12月3日～	○		
米原市	米原市保健センター	米原市長岡1050-1	10月1日～	○		
			10月25日～		○	
	米原市役所本庁舎	米原市米原1016	10月8日～	○		
			10月22日～		○	
	地域包括ケアセンターいぶぎ	米原市春照58-1	10月6日～	○		
近江診療所	米原市新庄77-1	10月13日～	○			
	市立長浜病院	長浜市大戌亥313	11月14日～	○		対象者は18歳以上で以下に該当する方 ① アレルギーや持病等により病院での接種を希望される方 ② かかりつけ医から病院での接種をすすめられた方 ③ 今までの接種時に医療処置が必要であった方
日野町	ワクチン接種特設会場	日野町河原一丁目1番地	10月7日～	○		
			10月7日～		○	
竜王町	竜王町公民館	竜王町小口276-1	10月23日～	○		
			10月23日～		○	
愛荘町	愛荘町立愛知川公民館	愛荘町愛知川13番地5	10月22日～	○		
			10月30日～		○	
豊郷町	豊栄のさと	豊郷町四十九院1252	11月3日～	○		
			11月3日～		○	
甲良町	甲良町保健福祉センター	甲良町大字在土357-1	10月22日～	○		
			10月22日～		○	
多賀町	多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷	犬上郡多賀町多賀221-1	10月24日～	○		

※接種は原則として住民票所在地の市町で受けていただきます。

※個別の医療機関での接種や予約方法等、詳細は各市町のホームページからご確認ください。

### 3. 乳幼児(6カ月～4歳)用ワクチンについて

#### 乳幼児(6カ月から4歳)用ワクチンの概要

	乳幼児(6カ月～4歳)用	【参考】小児(5歳～11歳)用
接種対象者	生後6カ月以上4歳以下の者 (県内約5万6千人)	5歳以上11歳以下の者 (県内約9万5千人)
使用ワクチン	乳幼児用ファイザー社ワクチン	ファイザー社ワクチン(5歳～11歳用)
接種回数	3回(0.2mL×3回)	初回接種:2回(0.3mL×2回) 追加接種:1回(0.3mL×1回)
接種間隔	2回目接種:1回目接種から3週間 3回目接種:2回目接種から8週間以上	2回目接種:1回目接種から3週間 3回目接種:2回目接種後5か月以上
スケジュール	接種開始:10月24日～ (特例臨時接種の実施期間である令和5年3月31日までの間に接種を完了するため、原則として令和5年1月13日(遅くとも1月15日)までに1回目の接種を実施する。)	

## 4. 滋賀県広域ワクチン接種センターの再設置について

- 県がオミクロン株対応ワクチンを接種する大規模接種会場「広域ワクチン接種センター」を10月14日から2ヶ所再設置することにより、社会経済機能の維持に不可欠な警察官、教職員、福祉職員などエッセンシャルワーカー等への接種の加速化を図る。

### 広域ワクチン接種センターの概要

		オミクロン株対応ワクチン接種
接種会場	南部会場	Oh! Me 大津テラス 3階（大津市打出浜14-30）
	北部会場	フレスポ彦根 敷地内（彦根市松原町1917-1）
実施期間	令和4年10月14日(金)～令和5年3月20(月)（予定）	
実施日	金・土・月曜日(12月30日～1月2日を除く)	
実施時間	受付13:30～20:00(金)	
	受付10:30～16:30(土・月)	
使用ワクチン	モデルナ社オミクロン株対応ワクチン(対象:18歳以上)	



## 4. 滋賀県広域ワクチン接種センターの再設置について

### 接種対象者

18歳以上で、2回目までの接種を完了し、  
前回の接種後5ヶ月以上経過した、  
(1)(2)の職種等に該当する下記の者

- 県内在住者
- 県内への通勤・通学者
- 県内に本拠を置く事業所・学校に在籍する県外在住者
- 県外在住の滋賀県出身者(家族含む。)

※ 接種当日には「接種券」の持参が必要

### <今後の展開>

予約枠の空き状況をみて、「一般枠」や、企業、大学等の単位で接種の予約を受け付ける「団体接種(職域)枠」の設定を検討中。

第1弾	(1)優先接種対象職種枠 ア 教職員、警察職員、消防職員、自衛隊員 イ 児童福祉従事者(保育士等)、障害福祉サービス従事者、介護従事者 ウ 医療従事者 エ 柔道整復師、あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師
第2弾	(2)優先接種対象職種枠拡大 オ 消防団員 カ 上下水道関係、廃棄物収集等のごみ処理関係 キ 理美容・公衆浴場・クリーニング ク 公共交通・バス・タクシー・トラック等 ケ 宿泊業、飲食店(認証制度認証店舗) コ 製造、流通、小売関係 サ 司法関係、その他国機関 シ 学生・若者(18歳~29歳)

### 予約方法

- インターネット「滋賀県広域ワクチン接種センター予約サイト」から予約
- 予約には「接種券」が必要

## 5. ワクチン接種に係る広報について

オミクロン株対応ワクチンや小児接種に関して、県民に広く情報発信するため、11月から12月を中心に様々な媒体を活用して、対象者や副反応などについてわかりやすい情報提供を行うとともに、副反応専門相談窓口の案内を周知する。また、広域ワクチン接種センターについての広報も実施する。

活用媒体	開始時期
(1)びわこ放送 テレビCM(1日2回)	10月20日～12月下旬
(2)SNS広告(Yahoo!・LINE・Twitter)	10月20日頃～12月下旬
(3)新聞折込チラシ(県内全6紙)、ポスター(県内医療機関に配布)	11月中旬(予定)
(4)フリーペーパー(生活情報誌)	1月以降(予定)
(5)公共交通機関 駅・車内広告(近江鉄道他バス4社、京阪電車・バス、JR)	11月中旬～12月下旬(予定)
(6)無料チラシ配信アプリ「Shufoo!(シュフー!)」による広告	随時
(7)県広報番組(FMしが、びわこ放送)、ポスター掲示(平和堂・イオン)	県広報番組(随時)、ポスター掲示(12月)

(1)(2)テレビCM,SNS広告

副反応について相談する  
滋賀県新型コロナウイルスワクチン専門相談窓口  
(特定の医療機関を紹介することはできません)  
24時間対応※  
TEL 077-528-3588  
FAX 077-528-3589  
※年末年始(12/31 17時～1/4)

接種予約は  
滋賀県広域ワクチン接種センター  
予約サイト  
滋賀県広域ワクチン接種センター  
モザル社ワクチンの3回目・4回目接種も予約なしで受付中！  
予約に関するお問い合わせ先  
TEL 050-3665-9654  
毎日 午前9時から午後5時まで(土日・祝日含む)

(5)公共交通機関広告

滋賀県広域ワクチン接種センター  
接種予約受付中

南部会場 Oh!Me 大津テラス3階 (大津市打出14番30号)  
北部会場 フレスポ彦根 C棟 会場 (彦根市北彦根1917番地)

〈対象者〉  
2回目までの接種を完了した満18歳以上の方、次のいずれかに該当する方  
○ 県内に住民票のある方  
○ 県内の事業所または学校に通勤・通学している方  
○ 県内に本拠を置く事業所・学校に在籍する県外在住の方  
○ 県外在住の滋賀県出身の方(そのご家族も含む)

〈実施日〉  
金・土・月曜日  
モザル社製のオミクロン株対応2価ワクチンを使用します

〈受付時間〉  
金曜日 13:30～20:00  
土・月曜日 10:30～16:30

詳しい情報やご予約はこちらから  
滋賀県広域ワクチン接種センター

(6)シュフー！チラシ

新型コロナワクチンに関するお知らせ  
5～11歳の方も3回目接種が受けられるようになりました

2回目接種後、時間経過とともに発症予防効果は低下しますが、3回目接種を行うことによりその効果が回復すると報告されています。

発症予防効果(イメージ)

2回目接種後、時間経過とともに発症予防効果は低下しますが、3回目接種を行うことによりその効果が回復すると報告されています。

接種券の発送や接種予約の方法は自治体によって異なります。

接種をご希望の場合は、住民票がある市町のホームページ等でご確認ください。

滋賀県広域ワクチン接種センターを再開します！

10月6日(木) 予約受付開始  
10月14日(金) 接種開始

まずは、エッセンシャルワーカーの方の予約を受け付け、順次対象者を拡大します

## 6. ワクチン接種の副反応について

### 副反応疑い報告数

○ワクチン接種は、体内に異物を投与し免疫反応を誘導し、感染症に対する免疫を付与すること目的として行われるため、効果とともに、副反応が生じうる。

○本県の医療機関から、独立行政法人医薬品医療機器総合機構(PMDA)に『新型コロナワクチンの接種後の副反応疑い』として報告がなされたものとして、厚生労働省から県に情報提供があったものを集計。

○ワクチン接種後には、接種と因果関係のない偶発的な事象も生じるが、因果関係が不明な場合も含めて、副反応を疑う事例として広く収集し、評価の対象としている。

令和4年10月12日現在

	副反応疑い報告数			年代別			
		うち重篤		64歳以下		65歳以上	
		うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡		
男性	114	67	25	74	11	40	14
女性	193	80	12	133	2	60	10
不明	0	0	0	0	0	0	0
合計	307	147	37	207	13	100	24

※死亡37例のうち、23例については、医療機関からはワクチン接種との因果関係が評価不能、13例は接種との関連ありと報告されている。  
1例は因果関係の記載なし。

### 健康被害救済制度件数

予防接種後に健康被害が生じた場合、その健康被害が接種を受けたことによるものであると厚生労働大臣が認定したときは、予防接種法に基づく救済(医療費・障害年金等の給付)が受けられる。

令和4年10月12日現在

	進達件数	認定	否認	審議待ち
アナフィラキシー等	14	14	0	0
その他健康被害	46	2	0	44
死亡	7	0	0	7
計	67	16	0	51

※市町健康被害調査委員会等を経て、本県から厚生労働省へ進達した件数

### 専門相談窓口 相談件数

医療機関からのワクチンに関する専門的な問い合わせや、県民からのワクチンの副反応、効果等について、市町での対応が困難な相談に対応するための窓口を設置

令和3年3月1日～令和4年10月12日

	日中	夜間	合計
相談件数	38,741	7,461	46,202

※日中:午前9時から午後6時まで  
夜間:午後6時から午前9時まで